

第29回 桑名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました

日時 令和2年11月20日（金曜日）午後4時から午後4時40分

会議概要

1. 現状の報告及び今後の対応方針について

三重県の取り組みについて

（事務局）

- ・昨日（11月19日）、三重県新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、「新型コロナウイルス感染症対策本部体制の強化」と「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』Ver. 7」が示された。県内で10月下旬以降、連日感染者が発生している状況を踏まえたもので、特措法に基づく協力要請を加えた上で感染防止対策を県民に要請している。
- ・具体的には、会食時における対策の徹底や家庭内での基本的な感染防止対策の徹底、勤務先での勤務時間以外の感染防止対策の徹底などが挙げられる。
- ・イベントにおける感染防止対策については、11月中は「三重県指針 Ver. 6」を、12月1日から令和3年2月28日までは「三重県指針 Ver. 7」によるものとされ、3月以降は国の方針を踏まえて改めて示すとされている。
- ・モニタリング指標については、主な指標とその目安を見直し、「今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安」と併せて、今後も必要な対策を検討していくとされている。
- ・参考資料として「感染リスクが高まる「5つの場面」」及び「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」が追加された。

市長メッセージの発出について

（事務局）

- ・現在の県内及び桑名市の感染状況や県の「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』Ver. 7」の発出を受け、桑名市としても「新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ」を発出することとしたい。
- ・メッセージでは、市民や事業者のみならず改めて基本的な感染予防、感染拡大防止の取り組みを徹底いただくようお願いするとともに、ワクチン接種を見通した受け入れ準備や接種体制の確保に取り組んでいること、また、経済対策にも力を入れて取り組んでいることを伝えるものとなっている。

市主催事業等の開催及び貸館基準について

（事務局）

- ・国や三重県の方針を踏まえ、桑名市としても「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための市主催事業等の開催及び貸館基準」を変更することとしたい。
- ・変更の内容は、適用期間を12月1日から令和3年2月28日までとしたことと、感染防止対策として、大声での歓声・声援等が想定される場合、想定されない場合の間隔の確保などについてわかりやすくしたこと及び、参考として「感染リスクが高まる「5つの場面」」、「寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント」を追加している。

- ・確認していただき、意見等があれば伺いたい。
- ・特に異論はないとのことなので、この「主催事業等の開催及び貸館基準」を基準として12月1日から適用することとする。

2. その他

(教育委員会)

- ・今年度の2学期の終業式と3学期の始業式、冬休み期間についてお知らせしておく。例年桑名市では、12月23日を終業式、1月8日を始業式としているが、今年度は、12月25日を終業式、1月6日を始業式とし、冬休み期間を12月26日から1月5日までとする。

- ・次回対策本部会議 状況に応じて適宜開催